第３回郡山市学校教育審議会・特別委員会 議事内容

日　時	平成 30 年 11 月 27 日（火）　午前 10 時 00 分～11 時 30 分
場　所	郡山市役所本庁舎５階 教育委員会室
出席者	【委員：６ 名】 富田孝志会長、大和田野芳郎委員、堀田隆委員、佐藤百合子委員、平塚康晴委員、國分球子委員 ※欠席者：辻正弥委員、西園敏弘委員、大平泉委員 【特別委員：６ 名】 富田孝志委員長、堀田隆委員、佐藤百合子委員、平塚康晴委員、宗像金三委員、橘文紀委員 【事務局：16 名】 小野義明教育長、野崎教育総務部長、早崎学校教育部長 外

１　開　会	
事務局	第３回郡山市学校教育審議会・特別委員会を開会する。
２　教育長あいさつ	
教育長	今年度、富田東小、行健第二小に「隣接区域選択制」を、金透小に「特認校制」を導入し、**10** 月に募集したところ **28** 名の申請があった。 本日は、学校教育審議会特別委員会への付議事項である「今後の郡山市立学校の学校規模・学校配置のあり方について」の提言骨子について忌憚のない御意見を賜りたい。 本市としても、児童生徒の個性を生かし、能力や可能性を最大限に伸ばす学校教育を推進し、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てるとともに、特別支援教育の充実や震災で被災した子どもたちの支援など、どの子も思う存分に学べる教育環境の整備・充実に努めたい。

３　報　告	
事務局	【平成 30 年度　郡山市学校教育審議会特別委員会　行政視察研修結果、弾力的運用・特認校申込状況について報告（報告事項資料）】
委　員	募集期間後に弾力的運用・特認校の希望者があった場合は、どのように扱うのか。
事務局	今年度の募集期間は 10 月末日までとしているので、来年度申請して欲しい。
委　員	金透小学校へ通学できる８校以外の学校の保護者から「金透小学校に行きたい」という要望はあったか。
事務局	要望はなかった。
４　協　議	
事務局	欠席した委員は３名で、出席委員は過半数を超えているため、郡山市学校教育審議会条例第６条第２項により会議は成立していることを報告する。また、議事は会長が議長となり進めていただく。
議　長	事務局から（１）今後の郡山市立学校の学校規模・学校配置のあり方についての説明をお願いする。
事務局	【（１）今後の郡山市立学校の学校規模・学校配置のあり方についての説明（資料）】
委　員	学校が休校になる場合は、どのようなケースなのか。
事務局	様々なケースがある。一例として、学校の児童生徒が一斉に他校へ転校し、入学者がいない時は、休校となる。
委　員	教育委員会が、休校措置の判断をするのか。
事務局	入学予定者が無く、在学している児童生徒が転校の手続きをとることが分かった段階で、県教育委員会と協議して、教育委員会が休校の措置を取る。
委　員	５ページ　４（４）の統合する場合、「新たな学校建築を前提とした統合は行わないものとする。」とあるが、財政上の問題ならば、記載しなくも良いのではないか。
事務局	本市の公有財産の長寿命化計画において、公共施設については、複合化、多機能化

	そして長寿命化を図るという基本方針が示されているので、既存の学校の校舎利用を前提としているので記載した。
委　員	４ページ９行目　ＩＴ技術の活用による他校との交流学習だけではなく、こういうものを利用しながら、それぞれの学校の教育活動の特色化を図るとか深めるなどの主旨の文言を一つ加えたほうが良いのではないかと思うので検討して欲しい。
委　員	仙台市では適正規模とは言わずに「一定規模」としている。仙台市は、住民とか色々な人の感情を配慮した言い方だが、今回のあり方の基本方針の中に適正配置とか、適正化とか書いてあるが、全体的にもう少しソフトな書き方にできないか検討して欲しい。
委　員	４ページ５行目　「また、特認校制度による通学区域の弾力的運用により、大規模校からの通学を可能にすることも検討していく。」ということは、特認校制度を他の小規模校にも広げていく考えがあるのか。
事務局	基本方針では広げていく考えでいる。
委　員	５ページ２行目「学校の休校は３年までとし、再開できない場合は統合を行うものとする。」と記載されているが、上伊豆島小学校は「廃校」という説明があったが、「統合」「廃校」の解釈はどのように考えるのか。
事務局	学校の統合、廃校の言葉については、当初の案では「統廃合」として使用していたが、廃校した学校は、どこかの学校と統合することになるので、この基準では「統合」という言葉を使った。 文部科学省の「公立小中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」の中でも「統合」が使われているので、この基準では、「廃校」という言葉は使わなかった。
委　員	５ページ　４（３）休校となった学校の対応で、視察した仙台市では必要があれば教育委員会の主導でそれらを検討する組織を作っていたが、本市でも取り入れてはどうか。

	また、住民の意見を取り入れることで、それらの対応がスムーズになると考えるので、このプロセスの採用について検討して欲しい。
議　長	審議が終了したので議長職を解かせていただく。
５　その他	
事務局	教育委員会から「通学区域の変更について」諮問を受ける予定があり、次回の審議会・合同会議で協議をお願いしたい。
全委員	異議なし。
６　諸連絡	
事務局	次回の会議の日程は、合同審議会を平成31年２月の開催を予定している。
７　閉会	
事務局	以上をもって、第３回郡山市学校教育審議会・特別委員会を閉会する。